

長野県不法投棄監視連絡員の委嘱状交付式を開催します

長野県では廃棄物の不法投棄等の行為を早期に発見するとともに、この行為を未然に防止するため、県管轄区域のパトロール等を実施する不法投棄監視連絡員を配置しています。

令和7年度に不法投棄監視連絡員として活動いただく方々へ委嘱状を交付するとともに、パトロール等の実施業務についての説明、意見交換を行います。

1 開催日及び場所等

不法投棄監視連絡員 配置区域	日 時	場 所
諏訪	令和7年4月9日(水) 午前11時～12時(1時間)	諏訪合同庁舎 501 号会議室
松本 (松本市除く。)	令和7年4月8日(火) 午前11時～12時(1時間)	松本合同庁舎 202 号会議室
北アルプス	令和7年4月10日(木) 午前11時～12時(1時間)	大町合同庁舎 101 号会議室

2 内容

- (1) 委嘱状の交付
- (2) 研修会(業務内容等の説明)
- (3) 意見交換

3 その他

- (1) 任期は1年間です。
- (2) 令和7年度不法投棄監視連絡員は25名(諏訪8名、松本10名、北アルプス7名)の予定です。
- (3) 委嘱状交付式は全て公開で実施します。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 長野県松本地域振興局

環境・廃棄物対策課 廃棄物対策係
湯越、坂本

電 話 : 0263-40-1956 (直通)

F A X : 0263-47-8122

E-mail : matsuchi-kankyo@pref.nagano.lg.jp